

令和6年第1回

四万十市議会臨時会会議録

令和6年1月31日

四 万 十 市 議 会

令和6年第1回四万十市議会臨時会会期日程

日次	月日	曜日	要旨
第1日	1月31日	水	<ol style="list-style-type: none">1 開 会2 会議録署名議員の指名3 会期の決定4 議案の上程5 提案理由の説明6 上程議案に対する質疑7 委員会付託省略8 討論、採決9 閉 会

令和6年第1回四万十市議会臨時会会議録 目次

第1日 1月31日 水曜日

開 会	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	
議会運営委員長（上岡 真一）	3
議案の上程（第1号議案から第3号議案まで）	3
提案理由の説明	
市長（中平正宏）	3
上程議案に対する質疑	
11番（大西友亮）	5
委員会付託省略	5
討論・採決	6
閉 会	6

令和6年1月31日（水） 第1日

本 会 議

令和6年第1回四万十市議会臨時会会議録

四万十市告示第7号

令和6年第1回四万十市議会臨時会を次のとおり招集する。

令和6年1月24日

四万十市長 中 平 正 宏

記

- 1 期 日 令和6年1月31日
- 2 場 所 四万十市議会議事堂
- 3 付議事件
 - (1) 令和5年度四万十市一般会計補正予算(第7号)について
 - (2) 四万十市国民健康保険税条例の一部を改正する条例
 - (3) 四万十市介護保険条例の一部を改正する条例

令和6年第1回四万十市議会臨時会会議録(第1日)

令和6年1月31日(水)

■議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 第1号議案から第3号議案まで
 - (議案の上程、提案理由の説明)
 - (上程議案に対する質疑)
 - (委員会付託省略)
 - (全員協議会)
 - (討論、採決)

■本日の会議に付した事件

日程第1から日程第3

出席議員

1番	鳥谷恵生	2番	川村真生	3番	澤良宜由美
4番	前田和哉	5番	寺尾真吾	6番	廣瀬正明
7番	山下幸子	8番	上岡真一	9番	川淵誠司
10番	松浦伸	11番	大西友亮	12番	西尾祐佐
13番	谷田道子	14番	山崎司	15番	上岡正
16番	平野正	17番	川村一朗	18番	宮崎努

欠席議員 (なし)

午前10時0分 開会

■議長（平野 正） おはようございます。これより、令和6年第1回四万十市議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

~~~~~

■議長（平野 正） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第78条の規定により議長において、寺尾真吾議員、川村真生議員を指名いたします。

~~~~~

■議長（平野 正） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

会期については、議会運営委員会で、ご協議を願っておりますので、議会運営委員長の報告を求めます。

上岡真一議会運営委員長。

■議会運営委員長（上岡真一）

議会運営委員長報告を行います。

令和6年第1回臨時会の開会にあたり、本日1月31日9時より委員会を開催し、会期及び日程等について協議をいたしました。その結果についてご報告いたします。

会期については、本日1日限りとし、議事日程の内容については、お手元に配付のとおりでありますので、ご参照賜りたいと思います。

以上のとおり報告いたします。

■議長（平野 正） 以上で、議会運営委員長の報告を終わります。

お諮りいたします。

第1回臨時会の会期については、議会運営委員長報告のとおり、本日1日とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

■議長（平野 正） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決しました。

~~~~~

■議長（平野 正） 日程第3、「第1号議案」から「第3号議案」まで、を議題といたします。

直ちに提案理由の説明を求めます。

中平市長。

■市長（中平正宏） おはようございます。

本日は、ご多用のところ、令和6年第1回市議会臨時会にお集まりいただきまして、ありがとうございます。

まず、1月1日に発生しました能登半島地方を震源とする地震により甚大な被害が発生しており、今なお多くの方々の避難生活が続いております。お亡くなりになりました方々にお悔やみを申し上げますとともに、被災された方々にお見舞いを申し上げます。

それでは、私の方から議案を順次ご説明させていただきます。

本臨時会に提案しております議案は、補正予算1件と条例2件でございます。

はじめに、第1号議案『令和5年度四万十市一般会計補正予算（第7号）』でございます。一般会計補正予算書をお願いいたします。

1ページをお開きください。

歳入歳出予算の補正でございますが、1億5,026万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を286億6,351万3,000円とするものでございます。

次の繰越明許費の補正につきましては、後ほど説明させていただきます。

10ページをお開き願います。歳出でございます。

2款総務費1項1目一般管理費50万円の補正は、本年1月1日に発生した「令和6年能登半島地震」の被災自治体の復旧、復興支援としまして見舞金を贈るものでございます。

3款民生費1項1目社会福祉総務費の障害福祉サービス事業所等支援50万円の補正は、市指定の障害福祉サービス事業所等のエネルギー価格高騰による負担を軽減し、事業継続を支援するものでございます。低所得者子育て世帯に対する臨時特別給付金給付3,769万6,000円の補正並びに住民税均等割のみ課税世帯に対する臨時特別給付金給付1億293万円の補正は、エネルギー価格、食品価格等物価高騰による負担を軽減するため、低所得者の子育て世帯に対して、児童1人当たり5万円を給付するもの、また、住民税均等割のみ課税世帯に対して、1世帯当たり10万円を給付するものでございます。

対象者、対象世帯の抽出に必要なシステム改修などの準備を整えまして、早期の給付開始に向け事務を進めてまいります。

11ページの5目老人福祉費435万円の補正は、市指定の介護事業所等のエネルギー価格高騰による負担を軽減し、事業継続を支援するものでございます。

10款教育費6項3目学校給食費429万3,000円の補正は、食材価格等の高騰による影響が続く中、適切な栄養価を維持し、望ましい給食を提供するには学校給食費の見直しが必要な状況であり、年度途中ではございますが、2月より単価の見直しを行うため、給食材料費の補正を行うものでございます。

4ページにお戻り願います。

『第2表 繰越明許費補正』でございますが、追加が2件でございます。先ほど説明しました、3款民生費の低所得者子育て世帯に対する臨時特別給付金給付並びに住民税均等割のみ課税世帯に対する臨時特別給付金給付につきまして、国からの通知等の遅れにより、システム改修など給付に係る準備に時間を要することから年度内の完了が見込めないため、繰越しをお願いするものでございます。

8ページをお願いいたします。歳入でございます。

15款国庫支出金以下の歳入につきましては、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用するなど、歳入に見合う額を計上しておりますので、ご確認を願います。

以上で補正予算の説明を終わらせていただきますが、補正予算書の末尾に給与費明細書を添付しておりますので、ご参照願います。

次に、議案書の3ページをお開き願います。

第2号議案『四万十市国民健康保険税条例の一部を改正する条例』でございます。

これは、令和2年度より実施している新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に係る国民健康保険税の減免について、令和5年度についても『令和4年度



分の国民健康保険税であって、令和4年度末に資格を取得したこと等により令和5年4月以後に普通徴収の納期限が到来するもの』は国の財政支援が措置されておりますが、令和6年度以降は対象とはならないことから、当該減免に係る規定を削るものでございます。

次に、第3号議案『四万十市介護保険条例の一部を改正する条例』でございます。

これは、令和2年度より実施している新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少したこと等による介護保険料の減免について、令和5年度についても『令和4年度分の保険料であって、令和4年度末に第1号被保険者の資格を取得したこと等により令和5年4月以後に普通徴収の納期限が到来するもの』は国の財政支援が措置されておりますが、令和6年度以降は対象とならないことから、当該減免に係る規定を削るものでございます。

以上で私からの提案理由の説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

■議長（平野 正） 以上で、市長の提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑者は挙手により議長の許可を得て発言をお願いいたします。

質疑者はありませんか。

大西友亮議員。

■11番（大西友亮） 1点だけお伺いしたいです。

臨時特別給付金のシステムの遅れということですが、大体見込みで、どれぐらいで、住民の方に配布されるのか。そこだけお伺いします。

■議長（平野 正） 渡辺福祉事務所長。

■福祉事務所長（渡辺和博） ご答弁させていただきます。

この新たな均等割のみ世帯と18歳以下の子供さんへの給付についてですが、現在システムの改修の時期が見通せないため正確なものはお答えできませんが、仮に、この均等割世帯について、2月の早い時期にシステム改修ができれば、3月初旬に確認書を発送することができるかと思えます。この確認書を発送してから、これを返送していただいて、審査したうえで入力をするということになりますので、これの作業を経たからの支払いを考えますと、3月の末ぐらいが最初の振込と考えられると思えます。

子供への5万円の給付につきましては、非課税世帯及びその均等割世帯が確定した後に、その世帯に属する18歳以下の人数によって、プッシュ型で支払いをするということを想定しております。これについても、均等割世帯への給付にかかる作業と並行して進めますので、早くても3月の末ぐらいになると、現在は考えております。

■議長（平野 正） 以上で、大西友亮議員の質疑を終了いたします。

他に質疑者はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

■議長（平野 正） 質疑なしと認めます。よって、これにて質疑を終了いたします。

~~~~~

■議長（平野 正） お諮りいたします。

ただいま議題となっております、「第1号議案」から「第3号議案」まで、の委員会付託については、会議規則第37条第3項の規定により、これを省略したいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

■議長(平野 正) ご異議なしと認めます。よって、「第1号議案」から「第3号議案」までの委員会付託については、これを省略することに決しました。

~~~~~

■議長(平野 正) お諮りいたします。

これより意見調整のため全員協議会を開きたいと思います。

これに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

■議長(平野 正) ご異議なしと認めます。よって、これより意見調整のため、全員協議会を開くことに決しました。

本会議を暫時休憩いたします。

午前10時14分 休憩

午前10時15分 再開

■議長(平野 正) 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りいたします。

「第1号議案」から「第3号議案」までは、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

■議長(平野 正) ご異議なしと認めます。よって、「第1号議案」から「第3号議案」までについては、討論を省略し、採決することに決しました。

それでは、「第1号議案、令和5年度四万十市一般会計補正予算(第7号)について」、「第2号議案、四万十市国民健康保険税条例の一部を改正する条例」、「第3号議案、四万十市介護保険条例の一部を改正する条例」、以上の3件について一括採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

■議長(平野 正) ご異議なしと認めます。よって、「第1号議案」、「第2号議案」及び「第3号議案」は、原案のとおり可決いたしました。

以上で、令和6年第1回臨時会に付議されました案件は、すべて議了いたしました。

これにて、令和6年第1回四万十市議会臨時会を閉会いたします。

どうもご苦労さまでございました。

午前10時17分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

四 万 十 市 議 会 議 長

四 万 十 市 議 会 議 員

四 万 十 市 議 会 議 員

令和6年第1回臨時会

付 録

## 議決結果一覧表

### 提出議案

| 議案<br>番号 | 件<br>名                     | 議 決<br>年月日 | 結 果  |
|----------|----------------------------|------------|------|
| 1        | 令和5年度四万十市一般会計補正予算（第7号）について | 6・1・31     | 原案可決 |
| 2        | 四万十市国民健康保険税条例の一部を改正する条例    | 6・1・31     | 原案可決 |
| 3        | 四万十市介護保険条例の一部を改正する条例       | 6・1・31     | 原案可決 |